

今回は高野さんと二人で参加させてもらい勉強の機会をいただきありがとうございました。
在宅要高齢者の住まいのあり方に関する調査事業、地域高齢者居住環境アセスメント等モデル事業の報告もあり私にとっては興味のある内容でした。

また震災から 4 年が経とうとしており被災地からも報告や取り込みも当時を思い出しながらお聞きしました。

分科会は、いつもの G 分科会ですが今年から「高齢社会と福祉住宅」というテーマにかわり事例は「栄村復興住宅聞き取り調査」と「社会福祉資源を活用して、在宅介護～母の社会復帰まで」の二つの発表でした。

「栄村復興住宅聞き取り調査」は 3.11 の翌日に起きた長野県にある栄村の復興住宅建設の設計業務を長野県建築士会青年女性委員会が行い、仮設住宅から早い段階で復興住宅を建設されたということ、その後 1 年後にアンケートをとり住い手の方々に使い勝手調査をされた報告の発表です。設計に携わった者が、住んでいる方の生の声を聞き、それを次の震災の復興住宅建設に役立てるという点などすばらしい活動だと思いました。

年齢や世帯の人数がさまざまな方が住んでいるのでそれぞれの感想があり興味深く、また除雪や野菜の貯蔵など地域性を感じる回答もありまし。住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いを支える復興住宅の大切さを知りました。

もう一つの事例は交通事故により障がいをもったお子さんを在宅で生活できるようにするための住宅改修です。他職種の会員がいる「手すりの会」が連携をして在宅で福祉機器を導入し生活ができるようになるまでの過程を発表されました。

在宅で高齢者、障がいのある方が生活しつづけるにはいろんな方との連携が必要だということが二つの事例を通してより感じました。

在宅要介護高齢者の住まいあり方に関する調査事業
建築士会連合HPよりダウンロードできます。

